

## 第3回道州制推進会議議事録概要

- 1 日時 : 平成15年12月11日(木) 10:30~12:00
- 2 場所 : 道立道民活動センター「かでの2・7」7階特別研修室
- 3 出席者  
【委員】 宮脇座長、井上委員、小磯委員、谷委員、寺島委員  
【道(事務局)】 新田政策室長、日野政策室次長、浅利参事
- 4 議事
  - ・道州制の先行実施に向けた取組みについて
  - ・意見交換
- 5 議事概要
  - ・道州制の先行実施に向けた取組みについて  
政策室浅利参事から「道州制の先行実施に向けた取組み」についての案を説明。
  - ・その後、各委員による意見交換が行われた。
- 6 意見交換の概要

### ○小磯委員

北海道で先行的に取り組んだ結果というものが、ほかの地域に対してもモデルになることを目指す方向の中で位置づけておくことが必要。

取組みの内容のところでは、テーマ設定というところが、道州制を今後検討していく上での非常に大きな大事な部分。

北海道が今こういう課題の中でこれから何を目指していくのか、そこに戦略的にこれだけはぜひ必要だというシナリオがこのテーマの中に読み取られなければ、説得力を持って道州制を国レベルでの議論の中で展開していくという形にはなっていない。

今、構造改革という政策展開が進められている中で地方が何を目指していくかということになると、産業・雇用政策というものがやはり主軸になるべきではないか。

より大胆な地域独自の産業・雇用政策というものを出し、その流れの中で、例えば観光産業とか、農業あるいは漁業の展開、観光の産業というものと北海道らしい自然環境の資源を生かした観光政策というものをうまく結びつく形でシナリオに位置づけられれば、一つのメッセージにつながっていく。

観光政策というのはそれぞれが持っているイメージがなかなか一体化しない、非常に不透明な意味合いを持っている分野なので、整理が難しい。

また、農家民宿の話がある中で、例えば港湾とか空港とか一般国道とかネットワークの話の方が北海道の観光形成のために、どこまで説得力のあるそういうメニューなのか、少しアンバランスを感じる。

自然環境の保全については「制度」というものが非常に圧倒的な大きな割合を占めている。その部分に対する道州制の展開の中での権限移譲、規制緩和といった検討というのは必要な

いのかなというのが正直なところ。また、北海道の貴重な自然資源、地域の資源として見た場合、エコツーリズムとか今後の観光産業という北海道の産業政策の展開とどこかで有機的なつながりを持った整理も必要。

農業・漁業のところでは、かなり絞り込んだメニューの整理になっているが、農業政策、水産業にかかわる政策全体の中で、どういうプロセスの中でこういう絞り込みが出てきたのか理解しづらい。

産業・雇用政策は主軸になる議論であると個人的に感じている。

今、雇用政策は地域の末端まで国の行政で進められており、その中で本当に住民の近いところでこれから政策展開をしていくという道州制の基本理念、その中でまた雇用政策のあり方を考えた場合、果たして今の雇用政策に対してどこまで地方が主張していけばいいのか、これだけで足りるのか疑問が残る。

○宮脇座長

今の指摘の中で、例えば1ページの道州制の先行実施のところでは、「北海道の抱える課題」とか「本道の抱える課題に即して」という部分であるが、北海道が抱えるということではなくて、道州制の先行実施として道州制自身が主語となって課題というものが発生する、それが結果として北海道に結びついてくる考え方が基本だと思う。

5ページ目の国立公園の関係のところでは、国立公園という記載はどのような位置づけでここに整理をしているのか、また7ページ目のところで、農業・漁業関係についての絞り込みがされているが、ここの整理の状況について教えて欲しい。

○橋本主幹

国立公園の関係であるが、最初、許認可権、利用行為の権限等の移譲の議論もあったが、三、四年の中で、北海道がそれを一元的に何かするというところまではなかなかいかないのが今の実態。

○浅利参事

農業については絞り込んだわけではなくて、これからさらに充実を考えていかなければいけないと考えている。

○井上委員

私自身気になるのは、テーマの設定というところの問題。具体的に言えば、例えば順番部分である。

北海道という地域の特殊性をベースにしたときに、そこから出てくる課題や問題点を克服する一つの形というのがテーマの設定に出てくると思う。

テーマの議論は、この道州制をやった暁にはどういう北海道が形成されるのか、形成したいのかという方向性あるいは目標がきちんとあって議論ができる。

そしてその間に一つのプロセスがあり、それをやる中で、権限の移譲、規制緩和の要請がでてくる。その理論いま一度きちんとしていただければと思う。

あと、六つのテーマ、それぞれのサブのテーマは言葉の練り直しが必要と思う。

また「北海道の優れた自然環境の保全」のところでは国立公園、国定公園の部分を除くと、権限移譲の圧倒的な部分は、狩猟、産業廃棄物処理にかかわる部分であり、これがどうして自然環境の保全という一つの大きなテーマになるのかという疑問がある。

「北海道らしい多様な農業・漁業の推進」の部分に関してであるが、北海道の重要な部分というのは農業だけではなく、漁業、食品加工も重要な産業である。それなのに漁業の部分で出てくるのは漁港の整備しかない。それが農業・漁業の推進が一つのテーマとして3番目ぐらいに出てくることの意味が、ロジックとして大丈夫なのかと思う。

「活力ある農村づくり」のところに出てくる規制緩和等の部分は、別なところ、例えば自然環境のところと一緒にできる部分もあると思う。

また農家民宿、農業生産法人の宿泊施設、アウトドアといったことは観光等の中に入れることは可能である。そうすると、「北海道らしい多様な農業・漁業の推進」というのは、もう少し膨らませることが必要である。

あと「産業・雇用政策の推進」の部分で、一般国道等の整備及び管理というのがあるが、トラックの重量規制、国道における速度規制についての議論を落とすのは問題。

それに、雇用のところでは、もう少し立ち入った権限移譲、規制緩和に対する要望が必要である。また厚生労働省管轄のところの再編問題についても検討することが必要ではないか。

○宮脇座長

お二方から共通して出た点としてはテーマの問題がある。

テーマの順番についての考え方を教えていただきたい。

○新田室長

この順番をどうするかというのは内部でもいろいろ議論があったが、ある程度表が埋まるものを前に持ってきているぐらいの話で、重点的にこの順番ということで掲げたものではない。

○宮脇座長

テーマのくくり方にはある程度の理念系が必要だと思う。

それが道州制の先行実施という理念系にやはり結びつくような形にしていかないと、他の都府県に拡大をさせて議論していくときに説得力というのが小さくなる。

○浅利参事

漁業の関係であるが、ここには漁港の部分しか入っていないが、今後これもできれば充実をしていきたいと考えている。また農家民宿だけでなく、漁業におけるの民宿もさらに検討していきたい。

○宮脇座長

規制、許認可に関して道庁として認識している範囲はどのあたりか。

○浅利参事

実際問題として全部押さえ切れていない。

○谷委員

2つ質問させていただきたい。

1つ目は第1回目の知事が国に対して提言した中で、税源移譲の部分は触れているが、第2回目のときに割愛をされて、権限の部分だけを提言の中に入れている。これは意図的にされたのかどうか聞きたい。

2つ目は、「事務事業の一元化に向けた取り組み」という資料の中では、例えば開発局などもイメージされながら一元化に向けた表にしたものと思う。

ただこの一元化によって生じるマイナス面、デメリットとしての課題の議論はされているのか。

○新田室長

1つ目の財源移譲の話であるが、将来方向としては一般財源化する、税源移譲すべきということ考えている。

あとはこの3年の中でどこまで何をできるかということであるが、財源とか統合補助金、交付金化、それと今も三位一体の議論が国でなされているが、そういう中で一般財源化というのでも出てくるが、基本的には過程としては統合交付金的なものと思っている。

2つ目のマイナス面の話であるが、今の段階で組織をどうする、あるいはマイナスがどうだということは議論としてはまだやっていない。

○寺島委員

我々現場からすると、ハードの面での二重行政なりのマイナスを、かなり例えば道路にしても漁港にしても国営にしても盛られたのではないかと、また全部でなくても、先行的に少しでも実施できればいいというのが1点。

ただ、道がかんでいるものは大抵載っているが、直接市町村がやるソフト面の国の規制緩和については、今回あまり載っていない。

例えば、乙部町では北海道で一つの海水浴場(海のプール)があるが、管理するためにはお金が要る。ところが、今の場合だったら、条例でも何であろうとお金をとることができない。だから、清掃協力金ということで海水浴客に協力を願っている。

そういうソフトな面の規制緩和が必要であり、そこが今回抜けている。

何らかの受益者負担の規制緩和の制度を一つ入れてもらいたい。

もう一つは、例えば遊覧船などの規制は大変厳しく、免許をとる、航路を変更するといったことも国の許可、認可が必要である。そういうソフトも、先行的にやれるものを入れてもらえればと思う。またサマータイムも入れられないだろうか。

風力発電は今後とも道内で多くの取り組みがあるが、必ずひっかかってくるのが、保安林、農地法。

これで農地をつぶすわけでなくて、そこに建てるだけで下は農地で使えるわけだからこの農地法などを整理できればと思う。

資料13ページの「地域医療の充実」に関してであるが、むしろ私はこれよりも地域医療の充実というのは、例えば、九州あたりはものすごく多くの医師がいるわけだから、そっちの

方からの医者募集に力をいれていただければと思う。医科大学の入学定員増で本当に地域医療が充実するのなら良いが、それは違うと思う。

まず、道立大ならば、地域に医師が行くような施策を行うべきである。

○浅利参事

定員増を伴う部分は、へき地医療の志願者を推薦入学等によって選抜して、一定期間へき地医療を義務づけるというようなことをしたらどうかといった考え方である。

○寺島委員

それは今だってできる。できないというものではないと思う。

○浅利参事

もう少し詰めさせていただきたい。

○井上委員

今の時代に医学部の定員をふやそうというのは、少し時代とは逆行している部分がある。

へき地医療というのは、北海道の特殊性からかなりの部分出てくるので、ここで地域医療の充実ということを掲げられていることは賛成である。

問題は、大学病院は、旭川とか札幌ぐらいに集中しており、過疎地で特に専門医がいないところにある。例えば利尻、礼文で出産のときに非常に大きな問題が起こった場合、緊急用の自衛隊のヘリコプターを呼ぶまでに非常に複雑な部分がある。そういうところで、規制緩和なり権限の移譲が大事なのではないかと思う。

○宮脇座長

私の方から1点あるが、道州制を議論する場合には、市町村との関係をどうするのかというところは、国との関係と同じくらい重要な柱になると思う。今指摘があったように、札幌一極集中があつての道州制なのか、そうでないのか、特に市町村、地域に議論をしていく場合には重要だと思う。そういう視野きちっと持った上で、道民意見を提示していかないと、全体での議論ということにはならないと思う。

○小磯委員

先ほど事務局の説明の中では、比較的早い段階でこの素案を取りまとめて、あと年明けではいろんな形で道民の声を聞いていくという、ある意味でオープンな場でこの議論を進めていく前提で考えると、国と道との関係だけではなくて、市町村への権限移譲が、どういう形で図られながらこの道州制の議論がなされるかの形が見えないと、北海道全体での市町村、住民を交えた議論には対応していけない。

また、住民、一般の方がこの議論に参画する場合、一番大事な情報は、こういう政策に関して国の権限、道庁の権限がどういうものであり、市町村がそれにどうかかわっているか、その中でここがおかしいからこの権限は今後道州政府に移譲していくという、制度全体の概要というものがその前段の認識としてないと議論しづらい。

だから、そういう情報が、これから一般の議論をしていくとなると求められてくる。

○寺島町長

今一番関係するのは国と道の関係であるが、これを支庁と国の関係くらいまでを整理して、今度たくさんの権限がこちらに来ましたら、合併で市町村も力がつくという前提のようなので、今度は市町村と道の関係の住み分けしたいと思っている。

○宮脇座長

細かいことはいいが、道州制をやって、では地域的にどうするのかというのは最大の問題である。その考え方を提示をしていかないと、非常に距離感のあるものになるし、両輪にはならない。

市町村はこれから動いていくわけであるから、その動いている中で細かい制度設計というのは当然できない。それは当然このステップの中でも、本来はこれだけのステップであればどこかに入ってこないといけない話であり、それをやはりどこかで整理しておく必要性はあると思う。

○井上委員

この道州制をやるときに、各論から入っているような気がする。つまり総論、要するにどういう北海道を目指すのか、今はこういう状況であるから、そこから未来に向かっていくために、何が手かせ、足かせになっているのか、そういう部分の総論的なものがやはり必要ではないか。

また、道民の方々を交えて議論する場合には、市町村合併や道から市町村にどういう権限を移譲するか、財源をどう移譲するのかといったどろどろした問題がたくさんある。

あと一つは、1兆2千~3千億円というような歳入欠陥が、例えば国税が道税に地方税に振り変わったとしても出てくる部分も含めて、何らかの形で出す。あるいは権限の移譲で、道内の国の出先の組織と道の組織というのはどういうふうになるかというような部分が出てくる。ただ、この道州制の枠組みを最初に決めていって、その後先ほど出ていた市町村合併等々の問題も一番後ろの方に近いところで少し議論するというのが効果的な議論の進め方ではないかと思う。

○谷委員

総合計画との整合性を政策室でとっていただきながら、北海道のあるべき姿というのをつくっていただきたい。

そのほかに、政策評価を行うに当たって、きめ細かな指標が必要になってくると思う。

例えば、北海道で離農する人が大体年間に1万人ぐらいいる。新規就農者は200人ぐらいであり、その新規就農が少ない分をどうするかというと、実は農業に従事する人たちの中に中国の外国人労働者で賄われているというのが現実である。ここの部分で規制緩和としてこうしていかなければならないというところが、指標の数字のところに出てきて、そして農業のこれからの生産を維持していくのだということになってくるだろうと。そういうところが所管の中できめ細かに出てくると、非常に見たときにわかりやすい。

それから、北海道自体も今税収が非常に落ち込んでいるが、この要因の中の一つに、北海道から転出する人と転入される人では、1万人ぐらい転出者が多くなっていることが挙げら

れる。当然、所得税を払う人が少なくなり、事業をされている支店、支社、こういうのが全部東京や大阪へ戻ってしまうと。こういうところをやっぱり産業とか雇用というのを維持していく上では、非常に視点として大事なところではないかなという気がする。

○宮脇座長

今後道民の皆さんの意見を幅広く伺っていく段階になると、将来像を明確にしておかないと、意見として出てくるものが、個別の陳情的なものになってしまい、全体としての整合性がとれなくなり、指摘に対して道がどう対処したのかという説明も非常にしづらい。

これから後の作業の中でこれは重要なそれはウエートを占めると思うので、ぜひよろしくお願ひしたい。

今後の進め方についてであるが、道州制の先行実施については、これから国の方でもいろいろと動きがあるというふうに伺っており、今日ご指摘いただいた事項以外でも、別の視点からのいろいろな課題というものもまた出てくるものと思われる。そうした課題というものに沿いながら、また本会議においても対応をしていきたい。

そのため、次回の会議等については、こうした動向を踏まえつつ、できるだけ早い段階で事務局とも相談の上、委員の皆様と日程調整をさせていただきたい。

○新田室長

今後の日程については、かなり変える部分も出てくるものと思っているので、場合によっては1月に開催をさせていただき、あるいはファクス等でご意見をいただくと、そんなことも考えていきたい。